

## 原動機付自転車改造申請について

原動機付自転車を改造し、排気量のアップ（ダウン）があった場合については、下記のとおり申請していただく必要があります。

### 改造申請に必要な書類

#### ●改造作業者が業者の場合

- ①原動機付自転車改造申請書
- ②業者の作成した改造証明書（業者印入り）

#### ●改造作業者が本人の場合

- ①原動機付自転車改造申請書
- ②改造車両の、改造前・改造後の写真等
- ③改造の方法により、以下の書類も必要
  - (ア) 別のエンジンに寄せ替えた場合
    - ・エンジンの購入領収書（もらった場合には、譲渡証明書）
    - ・エンジン番号の石擦り
  - (イ) 改造キットを取り付けた場合
    - ・改造キットの取扱説明書
    - ・改造キットの購入領収書
  - (ウ) エンジン内部のポーリングした場合
    - ・変更したピストンの購入領収書
    - ・排気量の計算式

※改造のための部品等をインターネットで購入したため領収書がない場合には、代金の支払いを確認したWEB上の画面をプリントアウトしたものでも可とします。ただし、購入した相手方の氏名及び購入した部品の商品名・規格等が記載されている場合に限ります。